

# 美ら島めぐり通信

## 与論町で農業・農村センスアップセミナーを開催

10月26～27日にかけて、与論町で普及事業協議会及び県担い手・地域営農対策協議会主催、各町担い手育成総合支援協議会共催で「農業・農村センスアップセミナー」を開催しました。

初日に中央公民館で開催した研修会には農業者（認定農業者、青年農業者等）や関係機関・団体の54人が参加し、県農業共済組合南大島支所収入保険課長の大保和秀氏から「収入保険制度について」、税理士法人桜岳代表社員の木山雅人氏から「インボイス制度が農業経営に与える影響等について」と題し、講話をいただきました。自然災害など様々なリスクから経営を守り、持続可能な安定経営図っていく上で、収入保険制度を活用することの意義や税制度改正に伴い令和5年10月1日から導入される消費税のインボイス制度に向け、今後、全生産者が検討・準備することや、課題・留意点（農協等特例、家畜市場、ファーマーズマーケット等）を中心に話がありました。特に、インボイス制度では、課税事業者だけでなく免税事業者も対応を検討する必要があることを強調されました。

インボイス制度とは、「適格請求書などの保存を、仕入税額控除の新たな要件とする制度」

※インボイス（適格請求書）とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもの。具体的には現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータ。



主催者あいさつ



収入保険の講話



インボイス制度の講話

2日目は、法人志向農家2戸の個別相談会と、耕畜連携実証活動の現地研修を行いました。個別相談会では、木山税理士から、相談農家の確定申告・決算書データを確認しながら、法人化の意義や税制面のメリットとデメリット等の助言指導が行われました。現地研修には19人が参加し、与論町役場駐車場ですとうきび農家と生産牛農家が耕畜連携に取り組むに至った背景や活動の経過を説明した後、実証ほ場で飼料及びさとうきびの生育状況、生産牛農家の堆肥舎で木材チップを使った堆肥製造についてそれぞれ紹介を受け、「耕畜連携」活動への理解を深めることができました。

2日間を通じて、農家の資質向上や地域農業の課題解決の取組を知る有意義な会となりました。



法人化個別相談会



現地視察（耕種部門）



現地視察（畜産部門）